

令和8年度 第3回江戸川区熟年しあわせ計画及び介護保険事業計画検討委員会

議 事 要 旨

開催日時：令和8年8月28日（金） 午後7時00分～午後8時50分

開催場所：グリーンパレス 孔雀1・孔雀2

出席者：22名（3名欠席）

所属等	氏名	出欠
聖学院大学	古谷野 亘	出席
江戸川区医師会	◎小川 勝	出席
江戸川区医師会	○浅岡 善雄	出席
江戸川区歯科医師会	小宮 徳春	出席
江戸川区薬剤師会	佐々木 章吾	出席
東京都医療ソーシャルワーカー協会	藤井かおる	出席
江戸川区訪問看護ステーション 連絡会	田中 直美	出席
江戸川区熟年者福祉施設連絡会	林 義人	出席
NPO法人 江戸川区ケアマネジャー協会	山本 裕	出席
江戸川区訪問介護事業者 連絡会	江澤 岳広	欠席
江戸川区地域密着型サービス 事業者連絡会	梅澤宗一郎	出席
熟年相談室（地域包括支援センター）	長谷川 真	出席
江戸川区民生・児童委員協議会	加納 幸子	出席

所属等	氏名	出欠
江戸川区社会福祉協議会	岡村 郁子	出席
なごみの家 （江戸川区社会福祉協議会）	井尻 真実	出席
公募区民	行田 元	欠席
公募区民	田部井 清	出席
公募区民	阿部 仁	出席
公募区民	小森三知代	出席
江戸川区連合町会連絡協議会	中川 泰一	出席
江戸川区くすのきクラブ 連合会（代理）	大山 芳男	出席
江戸川区ファミリーヘルス 推進員会協議会	石井 恵子	出席
江戸川区議会議員	小林 智夫	出席
江戸川区議会議員	窪田 龍一	欠席
江戸川区副区長	加藤 英二	出席

◎委員長 ○副委員長

1. 開会
2. 委員長あいさつ
3. 議事

委員長の許可により傍聴人3人が入室

（１）高齢者の住まいと介護サービス基盤の整備

委員長

議事の（１）高齢者の住まいと介護サービス基盤の整備の説明をお願いします。

事務局

資料１について説明

委員長

事務局からの説明について、本日の論点を踏まえ、委員の皆様方から、お１人２分ほどでご意見をいただきたい。

委員

論点１の①について、単身高齢者の方は家族と同居している方と比べ、お口の健康の変化や衰えに自ら気付けない、あるいは気づいても後回しにする方が増える傾向があると思う。住まいの不安を解消するという観点からすると、やはり専門職に気軽に相談できる環境づくりが非常に重要だと思う。現在、江戸川区歯科医師会では、区の協力のもと成人歯科検診やお口の機能検診、在宅向けの訪問診療や訪問検診などを実施している。痛みを取るだけでなく、食べる・話す・笑う・外出等を支えることは、その人の不安の軽減に直結する。こうした取り組みをより一層広く周知し、歯科医師会としても活動の幅を広げていこうと強く検討している。気軽に歯科医師へ相談できる環境をつくり、お口の問題を高齢者の生活不安の早期サインと捉えて、多職種連携で継続支援していくことで、地域の見守り機能の一翼を担っていければと考えている。

委員

論点１の①について、高齢者の住まいの不安を解消するため、区が社会福祉協議会に委託して、資料１の１７ページに記載された「つながるエンディングサポート事業」を実施することは、画期的な取り組みだと思う。単身高齢者の方が、住み替えをきっかけに事業を利用していただけると、一人暮らしへの不安が大きく改善されると思う。制度の利用促進に向け、月額５００円でも費用負担をためらう高齢者の方はいるので、費用負担に対する一部助成制度のわかりやすい周知をするとよいだろう。また、先日にあったケースだが、

高齢者住宅からの熱中症患者の搬送があった。この方の場合、管理人による毎日の安否確認で命が助かったのだが、その方の受け答えから認知症が疑われたため、熟年相談室へ連絡した。その後、熟年相談室からケアマネにつながり、最終的には精神科クリニックや訪問看護の利用につながった。利用者を円滑に必要なサービスへとつなげるためには、関係者間の日々の連携と情報共有が必要不可欠だと思う。必要なタイミングで必要なサポートを受けられるよう、緊急時の連絡先を一元化する登録制度ができることを期待している。

委員

論点１の②について、現在、区内には特別養護老人ホームが 24 か所ある。来年度は、100 床の施設が開設する予定もあるため、熟年者福祉施設連絡会としても新規整備の必要性は低いと考えている。一方で、区内には築年数の古い施設があり、定員数の少ない施設では赤字経営が続いている。そうした施設は建て替えの際、増床を希望するケースも出てくるだろう。一定期間待機する方の受け皿を検討するとしても、できることなら新しい施設は作らず、古い施設が建て替えをする際に増床を希望するならば、増床分を待機者の受け皿に充てるような形にしていきたいと考えている。

委員

論点１の②について、介護サービスの基盤整備は、単に施設を増やせばいいということではなく、高齢者がどのように暮らしたいかを考える必要がある。75 歳以上の人口は一旦減少の後、2040 年頃から再び増加する傾向にある。特養待機者への対応として老健を活用することは、非常にいいアイデアだと思う。ただ、老健は在宅復帰が前提のため、各施設の運営に関する考え方もあれば、一定期間利用した後は、在宅へ戻る必要のあるケースも出てくるかもしれない。いずれにしても、特養の床数増加には慎重な検討が必要な話なので、既存の施設をうまく活用していくことは、制度の運営上非常に大切なことだと思う。また、グループホームなどの地域密着型サービスの増設は、土地の問題で難しい地域もあると思うが、江戸川区内で住んでいただければ、空白圏域にとらわれず、増やせる地域で事業所を増やし、別の地域をサポートすることも大切だと思う。なお、特養増床には目安が必要で、資料にある「6 か月以上待機」という一定の目安でやっていくことは、今の施設の健全な運営を保つためにも重要であり、よいと思う。一番大きな問題は介護人材をどう確保するかで、施設整備、在宅サービス、介護人材の３つは別々ではなく、一体的に考える必要があると思う。

委員

論点1の②について、2040年からは高齢者が増えていくという状況を踏まえると、どのように整備をしていくのかは江戸川区にとっても大きな課題だと感じている。介護保険が始まって25年が過ぎ、区内の特養や地域密着型サービスの事業所はさまざまな経験を積み重ねてきた。2040年に向けて、次の10年、15年の間に、是非とも江戸川区には特養や地域密着を運営している皆さんと会議や相談をする機会を設けていただきたいと思う。数字だけで整備のあり方を考えるのではなく、課題や地域の状況を踏まえた上で基盤整備ができていくと非常に理想的だと思う。

委員

住まいでは、やはり一戸建てに住む一人暮らしの方が多いということで、地域で近隣の方々がきめ細かくその実態を知っていないと、そうした一人暮らしの方々の生活を支えていくことは難しいと思う。介護サービスはもちろん必要だが、何かあったときに頼りになるのはやはりその方にとって一番身近な、いわゆる隣組のような、密度の濃いつながりがあったほうがいいと思う。

委員

二点質問をする。一点目は、特養の入所者の平均要介護度の推移、それから平均在学期間の推移を教えてください。在宅サービスが充実して利用しやすくなると在所者の平均要介護度は上がり、在学期間は短くなる傾向がある。二点目は、エンディングサポート事業の利用資格には定めがあるのか。また、この制度と社会福祉協議会の権利擁護事業との連携・関連は考えられているのか。

事務局

特別養護老人ホームについて、在学期間の推移は資料がない。入所者の平均要介護度は、要介護3の方は入所者の4分の1程度、要介護4の方が2分の1、要介護5の方が4分の1という状況で、過去3年間を見てもあまりこの傾向は変わらないため、このようなご質問には、平均の要介護度は4とご説明させていただいている。

委員

エンディングサポート事業については、今年の7月から江戸川区社会福祉協議会が開始しているため、私の方から回答させていただく。この事業を利用できる方は、江戸川区在住で、身近に頼れる親族がいない一人暮らし、そして概ね65歳以上の高齢者や障害者の方、または高齢者・障害者のみの世帯の方としている。要件としては、契約内容を判断できる能力があること、原則住宅ローン以外の負債がないこと、そして最低30万円の預託金など、契約に必要な資力があり、生活保護を受けていない方としている。社会福祉協議会の事業との関連については、日常生活自立支援事業（安心生活サポート事業）を144名の方に利用いただいている。こうした方でエンディングサポート事業が必要という方もいると思うので、うまく活用の促進に向けてつなげていきたい。ご存知のように、日常生活自立支援事業には、これから死後事務が入ってくるので、エンディングサポート事業との関連についても検討していかなければならないと考えている。

（２）介護人材確保と生産性向上

委員長

議事の（２）介護人材確保と生産性向上の説明をお願いします。

事務局

資料2について説明

委員長

事務局からの説明について、本日の論点を踏まえ、委員の皆様方から、お1人2分ほどでご意見をいただきたい。

委員

論点2の②について、安心して働ける職場づくりという観点で、訪問介護を例にとると、今年度から新たに処遇改善加算にプラスの改定がなされた。加算の取得には、職場環境の整備や休日の確保、キャリアアップ制度、ケアプランデータ連携システムの導入などの多くの要件を満たす必要があるが、加算を取っていかないと事業所としての経営が難しい。私は管理者もしており、事業所の経営面と職場環境づくりの面で、求められることが年々増えているが、これらをきちんと行うことで、人材確保をしていくことが大切と感じた。

委員

論点2の②について、まずは人材確保と、限られた人材をどう生かすかという生産性向上の視点でお話します。今後も安定して介護サービスを続けていくためには、人材の確保が大きな課題となる。その解決に向けた方策の一つとして、介護助手の活用は非常に有効で、清拭や配膳、物品の補充など専門職以外でも担える業務を介護助手に任せることで、介護福祉士が専門性の高い業務に集中できる。また、介護助手としての入職をきっかけに介護職員を目指すという、新たな人材確保にもつながると考えている。とはいえ、ただちに人材を増やすことは難しいため、今いる人材をどう生かすのかも重要となる。介護や在宅の現場、熟年相談室、ケアマネジャーなどは事務作業に多くの時間を使っているため、記録やケアプラン作成などにICTやAIを活用し、事務を効率化して生まれた時間を利用者との関わりや支援に使うことが出来るようになればいいと思う。ただし、AIに頼りすぎず、専門職は自分で考えて判断し、振り返ることで成長の機会とする必要がある。AIは専門職の代わりではなく、あくまで支援する道具として活用し、最終的には専門職自身が判断するという視点が大切だろう。人材の確保と、限られた人材をどう生かすかの両面が必要で、人の力とICT・AIなどの技術をうまく活用し、専門職にしかできない仕事や、利用者と向き合う時間を増やしていければと考えている。

委員

つながるエンディングサポート事業について、なかなかよい取り組みだと思うので、是非うまく周知してほしいと思う。次に、特養の待機者について、6か月待ちの方が300人ほどいるとのことだが、私自身、妻を特養に申し込んだ際は、もうこれ以上は無理という限界の状態だった。その状態を考えると、6か月待ちというのはかなり厳しい状況だと思うので、もう少し早く入所できると安心なのではないかと感じる。また、介護人材の面で、これからは日本人よりも外国人の職員が増えていく気がするが、言葉の意思疎通が上手くいかないこともあるようなので、翻訳サポートなどを活用できるとよいと思っている。最後に、今後は介護現場でも介護ロボットなどが普及していき、色々とサポートしてくれるのではないかと期待している。

委員

論点2について、ボランティアなどの経験や資料から感じたことを述べさせていただく。資料を拝見し、介護人材を取り巻く状況が非常に厳しいことはよくわかった。区のデータで、職員が「足りていない」「一部足りていない」が合わせて64.2%にのぼり、これからどうなるのかと危惧している。理由として「応募者が少ない」が83.3%と最も多いが、その他「他業種より給料が低い」が33.3%、「労働環境が厳しい」が18.5%という。私が現役で働いていたときも、こうした条件が重なって人が離れていく経験をしており、応募者が少ないことにも大きく影響していると感じる。今の人がどういうところに働きがいを感じているのかを、経営側もしっかり考えていかないと、より良い条件のところへと離職してしまう。働きがいや事業意識についてみんなで考えていっていただきたい。

委員

論点2に関連して、若い人たちが減り、働き手が少なくなっていくことは社会全体の問題だが、資料にあるように全業種の有効求人倍率が1.38に対し、介護関連は7.48と非常に高く、人がとりづらい状況だと見て取れる。区内でも「足りていない」「一部足りていない」が64%にのぼり、理由は「応募者が少ない」「給料が安い」が上位で、介護事業への好感度を上げる周知活動や、労働環境の不断の改善努力が不可欠だと思う。ICTやロボットの導入については、「積極的に」「一部導入」を合わせても半数以下で、予算や知識・ノウハウの不足から改善の困難さがうかがえる。こうした中、区が「介護助手」という切り口で取り組みを進めることは、職員が業務に専念できる環境作りに有効な方向だと思う。その前提となる業務の切り分けを「行っていない」等が78%を占めている。働きやすい環境整備や業務改善にはICTの活用が有用だが、費用やノウハウ不足でIT化が進んでいないと指摘されているので、行政当局による強力な支援がこの分野には不可欠だと感じた。

委員

つながるエンディングサポート事業は最先端の取り組みである一方、利用者の要件が厳しいように感じる。そこから外れる人の中であっても、死後事務等の必要は大きく、そこを狙う悪質な事業者も現れつつある。社会福祉協議会のキャパシティの問題もあるため無

限に広げることにはできないが、要件は緩いほうがよいと思う。それから、介護人材の確保について、解決する特効薬は賃金を上げることの一点なのだろう。都内は加算などがあり全国的にみればまだ待遇はよい方だが、それでも他業種との競争に勝てない。介護報酬は国が定めており、その部分には区の手が届かない。そうすると、区ができることは職員募集の協力や相談会など、周辺的なことになりがちで手詰まり感がある。介護助手も、他業界のパートと比べて賃金が低ければやはり人は集まらない。自治体として手詰まりな状況の中でもやれることとして、ＩＣＴや介護助手、外国人介護職などの新しい働き方を導入すると、事業者側の管理負担が増えるという問題がある。人材不足解消の本筋を詰められないのであれば、こうした手段を導入したことで増える仕事を減らせるような方法を考え、区から提供するようなことも考えてはどうかと感じた。

副委員長

私は介護事業所を経営する立場だが、私たちの世代と若い職員との仕事に対する考え方は大きく違っていると感じる。私たちの世代なら、食べていくためにはもちろんだが、仕事を頑張って偉くなりたいなど、いわゆる向上心があった。ともかく賃金を上げないことには人は集まらない、これは明らかな事実だと思う。介護助手の話はよく考えたと思うが、私の施設なら、介護士のつもりで入ってほしい。また、介護助手の賃金が介護職と大差ないなら、介護助手は必要性が低いと思う。やはり大切なことは、介護の仕事に対して、いかに若い職員に向上心を植え付けていくかだと思う。これは非常に重要で、まずは賃金、そして資格や専門性。しかし、ケアマネジャーなどは専門性を高めても収入が伴わず、なり手が少なくなってしまう。このようなことのないよう、専門性を高めた先には十分な収入も当然に付いてくるような仕組みなど、バランスのとれた制度にできないかと思っている。また、サービス基盤の整備に関して、資料によると区内の老健は実態として特養待機者の受け皿の一つになっているという。これも老健の担う一つの機能なのだろう。しかし、国は「老健は在宅復帰を目指す施設」と頑なである。そろそろ実態に即して、老健の成すべき役割を考えてほしい。老健の地域での役割の一つに、特養の待機施設であることは差し支えないことだと思うし、特養に入りたいという方の中には時間的に余裕がない人も必ずいるだろう。私たちは、そうした人たちの受け皿を担っていけると考えている。

委員長

今日の議題は奥が深く、事情を知っている者ほど悩ましい問題である。施設だけならお金があれば建つのかもしれないが、介護職員はお金を出しても増えていかない。公定価格の介護報酬でやっていることによるしわ寄せが、非常に表面化してきている。施設の利用側からすると、果たしてその人が希望する施設なのか、金銭的にもサービスのニーズを満たしているのか、医療的ケアが必要な方にとって対応できるのか等、非常に多面的に考えていかなければならない。今回の資料では、特養待機者の現状や待機者の受け皿を数字をもとにまとめているが、利用者一人ひとりの個別性を考慮する必要もあるだろうし、ニーズもサービスも非常に多面化・多様化してきているので、それも含めて広く考えていかなければならないだろう。私は東京都の高齢者保健福祉施策推進委員会に長く参加しているが、人材確保・認知症・施設整備などはなかなか結論が出ない。とりわけ、福祉人材の確保に関しては、都においても喫緊の課題としているが、特効薬はないのが現状である。江戸川区独自の課題ではなく、東京都全体の課題である。この会議体は決議をする場でも、調整力がある場でもないが、やはり現場でこうしたほうがいい、ああしたほうがいいという意見を委員の皆様で出し合うことが必要だと思う。事務局からも様々な考えが示されているが、これがいい方向に向かっていくためにも、現場の意見を区の施策に兼ね備えていくことが重要だと思う。次回以降も、各委員による活発な意見や議論を期待する。

4. その他

委員長

次回の開催日程について事務局からお願いする。

事務局

第4回の開催予定案内

日 時：10月1日（木）午後7時から

会 場：グリーンパレス 2階 千歳・芙蓉

5. 閉会

6. その他

意見書で提出された内容と、それに対する回答を以下のとおり記載する。

質問	回答
「ICT」や「DX 推進」という、言葉の意味を教えてほしい。 聞き慣れない言葉がある場合は、説明をお願いしたい。	ICT（アイシーティー）とは、一言でいうと「人と人とをインターネットでつなぐ技術のこと」です。英語の「Information and Communications Technology」（インフォメーション・アンド・コミュニケーションズ・テクノロジー）の頭文字をとった言葉で、日本語では、「情報通信技術」と訳されます。 DX（デジタルトランスフォーメーション）推進とは、一言でいうと「スマホやパソコンなどのデジタル技術を使って、生活や仕事のやり方をより便利で快適に変えていくこと」です。 今後も、分かり易い資料づくりに努めてまいります。
資料1「高齢者の住まい」について、賃貸となると一戸建て・マンション・アパートでは「住み続けられない」が4割程度と高い傾向とあるが、住み続けられない理由は何か？ 家賃や保証人・建物の構造等、色々な理由があるかとは思いますが、今後、賃貸住まいが増える見込みのため、理由を知ることが大切だと思う。	賃貸に住む高齢者が「住み続けられない」主な理由は、次のとおりです。（複数回答のため、合計は100%を超えています。） 一戸建て（賃貸）の場合は、①バリアフリーではない（約33%）②建物の老朽化による耐震性の不安（約17%）です。 マンション・アパート（賃貸）の場合は、①バリアフリーではない（42%）、家賃が高い（42%）②建物の老朽化で耐震性が不安（26%）です。 今後の住宅の政策を考えるうえで、これらのデータを活用していきます。

意見	回答（区の考え）
<論点2 介護人材確保と生産性向上について> 介護の担い手研修は大切な機会であるが、その参加者は年配の方がほとんどである。将来を考えると、若い世代（小・中学生、高校生）への福祉教育の充実が重要であると考えている。次回のテーマにもつながるが、地域共生社会の実現には、あらゆる世代の人達が、お互いに助け合うという意識を持つことが大切だと思う。	地域共生社会の実現には、幅広い年代の方が参加することが欠かせません。そのためには、若いうちから意識を高めてもらうことが大切と考えますので、学校内での認知症サポーター養成講座実施の推進や介護職の魅力発信などに取り組むことで、地域共生社会の実現とともに、介護人材確保にも努めてまいります。

意見	回答（区の考え）
＜論点2 介護人材確保と生産性向上について＞ 介護保険事業所は、キャリアパスの導入、ICT、AI の活用、給与の増額等、人材の確保、定着にそれぞれが努力して取り組んでいる。 介護職員の離職理由と離職防止対策の中に、理想的と思う仕事について、近年は ①収入が安定している ②私生活とバランスの取れる仕事の割合が高い傾向とあるが、①については、処遇改善加算により、ある程度満たされてきている。②については、年間休日数を増やすことも含まれると思うが、限られた人員の中、有給取得数を増やすことは、難しい状況である。	令和 8 年度の臨時介護報酬改定において、介護職員等処遇改善加算の職場環境等要件の区分に、有給休暇の取得目標の設定や、取得状況の管理について定めがあり、加算の要件の一つとなっております。しかしながら、限られた人員の中、有給取得数を増やすためには、これまで以上に職員間の調整や ICT、AI の活用等、業務の効率化を図っていくこと求められます。生産年齢人口が減少する中、介護現場の業務効率化や働きやすさの向上等について引き続き推進してまいります。
＜論点2 介護人材確保と生産性向上について＞ 資料の中で、興味のある人に情報が届いていないと記載があったが、相談しやすい仕組みを作るためには、心理的ハードルの低い方法が求められていると思う。 「興味はあるが、何をして良いか分からない人」に対しは、AI に相談できたり、区の公式ラインを活用し情報にたどり着くという仕組みを作れるとよいのではないかと。 すぐに効果がでるかは分からないが、AI を使う高齢者人口はこれから確実に増えていく。そのために、今から準備しておくことが必要だと思う。	心理的ハードルの低い相談体制の構築は、とても大切なことだと思います。 いただいたご意見は、今後の仕組みづくりの参考にさせていただきます。
＜論点2 介護人材確保と生産性向上について＞ 現在は介護業界で働いていないが、「興味がある」と回答した高齢者は 25.8%いる。 この方々を実際の就職へ繋げるため、区で取り組んでいる「介護の担い手研修」の周知方法を工夫してほしい。 例えば、介護助手の具体的な 1 日の業務内容を動画で分かりやすく発信することで仕事内容への心理的ハードルを下げ、更なる魅力発信の強化をお願いしたい。	初めての方にとって、介護助手の業務内容を動画で視覚的に説明することは、分かりやすい周知方法だと思います。 今後も、介護業界に興味関心を持つ方が増やせるように周知方法を工夫してまいります。

意見	回答（区の考え）
＜論点１ 高齢者の住まいと介護サービス基盤の整備について＞ 住まいは生活基盤となるため、防災意識を高めることが、安心と共に幸福を感じられる事が資料から読み取れた。現在、区が取組みを進めている「個別避難計画」は、非常に役立つと思うため、今後も進めて欲しい。 今後、賃貸アパート等に住む単身高齢者が増加する事は、防災情報の取得や災害時の避難行動の点から、不安を感じてしまう。特に、近所付き合い等が希薄になることが想定される為、災害時の迅速な避難行動が困難になるだろう。 また、防災士の資格を持つ者としての立場から言うと、冷蔵庫や本棚などがしっかりと固定されているかも確認が必要だと考える。 様々な面から、高齢者の不安を少しでも取り除く住まいを目指して欲しい。	今後増加が予想されている、賃貸に住む単身高齢者は、ご夫婦やご家族で暮らす方と比べて、災害時の対応をはじめ、様々な面で不安に思うことが多くなるかと思えます。 現在、区が行っている「家具の転倒防止ボランティア」の活用を促進していくことや、新たな取り組みである「居住サポート住宅」などにより、高齢者の不安を取り除き、安心して住める住環境をつくってまいります。
＜論点２ 介護人材確保と生産性向上について＞ 今後も人口減少が進み、高齢化率が高くなること明らかである。これは年金問題同様、支える側の全体数が少なくなるため、介護人材の確保にも影響を与える。 一方で、近年では AI 開発が進み、ホワイトからブルーへの人材流動が言われている。また、ロボット等を活用した新たな介護方法も考えられてくるはず。 そのため、人材減少や予算の少なさを嘆くよりも、正確な調査結果を踏まえた新しい介護展開を模索していくべきではないか。	いただいたご意見のように、今後の人口推計を考えると近い将来、AI による介護現場の大きな転換期がくることも想定されます。 区としては、介護助手等の活用を促進しつつ、そのときどきの状況を十分把握した施策の実施を研究してまいります。